

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《琴海地区》

第2回 開催報告

ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和元年9月28日(土) 15:00~17:00

場所 琴海文化センター

参加者 地域の皆さん 17人



1 第2回までに話し合ってきた内容

第1回

(8/17)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**見直しの必要性**についてご説明しました。
- ②琴海地区の将来を考えるうえで、**地区内にある施設の課題や問題点等**について話し合いました。



第2回

(9/28)

- ①公共施設の種類ごとに**市全体の公共施設の配置の考え方**と、市が考える琴海地区にある**施設の将来の配置の考え方**をご説明しました。
- ②**施設の配置の考え方**に対して、グループごとに**課題やアイデア**を出し合いました。

2 公共施設の配置の考え方

農林業振興施設



琴海赤水
ふれあい
農園

- ❖市民農園は市内に4か所あり、利用する市民が、自然環境の中で健康的に利用しつつ、農業への理解を深めることができるため、現在の配置を維持することとしています。
- 琴海赤水ふれあい農園については、併設する農村公園である赤水公園の施設の一部として、従来どおりの管理を継続していきます。

市営住宅



長浦住宅

今後、人口・世帯数が減少し、民間の空き家も増加するため、市営住宅の需要は減少すると予想されます。そのため、セーフティネットとしての役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。

今後、建て替える際は、できるだけ集約化して効率的な維持管理ができるようにし、配置は、市内各エリアにおける特性を十分勘案して、見直します。

- ❖長浦住宅は、現在の建物を適正に管理し、大規模な改修や建替えが必要となるタイミングで、人口などの状況を踏まえ、規模の検討を行います。

職員住宅



地域おこし
協力隊住宅

職員住宅は、危機管理や人材確保の観点から配置します。市の財産の活用などにより機能の確保に努めます。

- ❖地域おこし協力隊住宅は、隊員が地域との良好な関係を保ちながら、地域の活性化に向けさまざまな活動を行うため、活動地域内に居住する必要があることから、事業が継続する間は確保します。

なお、住居確保の方法については、今後の事業の実施手法にあわせて、柔軟に対応していきます。

2 公共施設の配置の考え方（つづき）

公園

公園には、「防災や避難等災害に対応できる機能の確保」、「複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出」、「スポーツ施設等での利用」、「健康づくりのための機能の導入」など、多様なニーズへの対応が求められています。

市内における都市公園の市民1人当たりの標準面積は10平方メートル以上、市街地の市民1人当たりの標準面積は5平方メートル以上とし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し、配置の均衡を図ります。



琴海赤水公園



琴海中央公園



琴海南部公園



琴海北部運動公園



小島ノ浦公園



琴海中部運動公園



やすらぎの小径公園

❖ 琴海地区の公園は、配置や面積の状況等から充足していると考えています。基本的には現状を維持することとし、公園再整備の際には、社会状況の変化を踏まえながら公園毎の施設のあり方や機能分担、統廃合等の検討を行い、利用者のニーズに合った整備を進めていきます。

スポーツ施設

スポーツ施設は、生涯にわたってスポーツに関わることで、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることで、地元選手が活躍できるよう、その活動の場として、重要な役割を担っています。



● 地域の皆さんの身近なところには、気軽にスポーツに親しむことができる場として、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを継続して配置する考えです。
また、街区公園等の広場、ふれあいセンター等の軽スポーツ室の活用、学校の体育館などの開放を進めています。



● 市内の中央、東部、南部、北部の4つの各地域内において、各地区からの交通の便が良い場所などには、生涯スポーツの推進や競技力の向上のために、スポーツ専用施設として、体育館や庭球場を配置する考えです。

❖ 琴海南部体育館は、北部地域における体育施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。



琴海南部体育館



琴海中部運動公園庭球場

❖ 庭球場は公園機能の一つとして市内全域で分散して配置していますが、人口が集中する中央地域と交通の利便がよい周辺地区の利用率が高いことから、集約して配置した方が、市民の利便が図られると考えられます。
このことから琴海中部運動公園庭球場は、今後の利用状況等の推移を見ながら廃止について検討します。



● 都心部及び都心周辺部には、九州大会や県大会などの大規模な大会に利用するためのスポーツ専用施設を配置します。

庁舎

エリアが広域となるまちづくりの支援や、市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出て実施する職員の拠点となる総合事務所の機能、並びに身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は、引き続き必要と考えています。



北総合事務所



琴海地域センター



長浦事務所

❖ 北総合事務所、琴海地域センター及び長浦事務所については、現在の施設を引き続き、適正に管理していきます。

第1回対話

主なご意見

○長浦事務所を形上地区に移転してはどうか

第2回対話

市からの
お答え

○市民サービスの向上を目的として、平成29年10月から形上町の琴海さざなみ会館内に「琴海北部連絡員事務所」を設置しておりますので、ご利用いただきたいと思います。

コミュニティ活動施設



地域の皆さんが身近にふれあい、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることができる地域コミュニティ活動の場はこれからも必要です。今後は、ふれあいセンターや地区公民館などに加え、特定年齢層を利用対象とした老人憩の家や児童館・児童センターなどの施設も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。



- 地域の皆さんが最も身近な場所で、地域の話合いなど、さまざまな地域活動に利用する地域コミュニティの活動拠点は、概ね小学校区の範囲への配置を考えています。
- 小学校区内に同じような使い方ができる施設があれば、見直していく必要があると考えています。



- 多数の参加が見込まれる活動や行事などのため、小学校区の施設よりも広いスペースや調理室などの特定の設備が必要な施設については、小学校区に配置する施設を兼ねる形で、概ね中学校区への配置を考えています。



- 中学校区を超えた大規模な催しや講座等に対応できる広いスペースや、ホールなど特定の設備が必要な広域的に利用できる施設は、長崎市の都市計画上の地域拠点または交通の便の良い場所への配置を考えています。



- 市域全体から利用される施設は、交通の便のよい都心部及び都心周辺部に配置する考えです。

中学校区

小学校区

- 集会室
- 和室
- 給湯室

…等



- 集会室
- 会議室
- 和室
- 調理室
- 事務室兼図書室

…等

概ね500㎡

- ◆小学校区に配置する施設には、話し合いや活動に使える部屋が必要です。
- ◆中学校区に配置する施設には、複数の団体や多人数の活動や行事が行える部屋、団体による会議等ができる部屋、調理室、事務室、図書室などを備えることが標準的な形になると考え、概ね延床面積500㎡程度の規模が適当であると考えています。

形上小学校区



琴海さざなみ会館



琴海北部研修センター

- ❖形上小学校区には、琴海さざなみ会館と琴海北部研修センターがあります。施設の利用状況、利便性などを踏まえて、将来的には集約を検討する必要があると考えています。

長浦小学校区



琴海文化センター



琴海活性化センター

- ❖長浦小学校区には、琴海文化センターと琴海活性化センターがあります。施設の利用状況、利便性などを踏まえて、将来的には集約を検討する必要があると考えています。
- ❖一方、琴海文化センターは、規模が大きく、設備が充実していることから、中学校区、又は広域的利用施設としても、位置付けることができると考えています。長崎市北部には他にも、広域的利用施設と位置付けられ三重地区市民センターがあるため、将来的に、その時の利用の状況などを見ながら、北部で1か所の配置となるよう検討していきます。

村松小学校区



琴海南部文化センター



琴海南部しらさぎ会館

- ❖村松小学校区には、琴海南部文化センター、琴海南部しらさぎ会館、及び琴海児童館があります。施設の利用状況、利便性などを踏まえて、将来的には集約を検討する必要があると考えています。



琴海児童館

- ❖一方、琴海児童館は、満18歳未満の児童を対象とした施設です。現在、子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などがあり、今後はこれらのサービスの拡充を図ることとしていることから、将来的には、児童館の役割についても見直す必要があると考えています。

2 公共施設の配置の考え方（つづき）

消防施設



北消防署
琴海出張所

消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置により、将来にわたり市民が安全安心に暮らせるようサービスの提供を行っていきつています。

❖ 琴海出張所については、現在の施設を引き続き、適正に管理していきます。

学校

学校の適正配置については、教育委員会が地域と協議させていただいています。



形上小学校



長浦小学校



村松小学校



琴海中学校

診療所



小口診療所

診療所は、離島やへき地などの民間の医療が不足している地域へ配置します。

❖ 小口診療所は、現在の施設を引き続き適正に管理します。

放課後児童クラブ



こすもす
クラブ
(村松小)



たんぼぼ
クラブ
(形上小)

放課後児童クラブは、子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るため、小学校区ごとに配置されています。

基本的には、小学校の適正配置と合わせて、事業者がクラブの運営の統合を働きかけていきます。

ながさき暮らし体験施設

ながさきでの暮らしを体験して、定住へ繋げていくための施設です。

移住定住促進対策については、空き家・空き地バンクの充実をはじめ、民間による体験施設の確保を図るとともに地域住民との連携による受け入れ態勢の充実や移住希望者とのマッチングを図るなどソフト事業を充実させます。



琴海地区移住型
体験施設

❖ 市が所有する体験施設については、ソフト事業への転換を行った後廃止し、廃止後の施設については、売却等による有効活用を図ります。

その他事務所

その他事務所は、施設の特異性や、サービスの機動性確保のため、本庁舎から分散して施設を配置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。

また、余剰スペースが生じている施設や施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、用途全体の規模の縮小を図ります。



機能回復訓練室



長浦倉庫



琴海ペーロン
船格納庫

3 グループでの話し合い

市民対話では、長崎市で考えた琴海地区の公共施設の配置の考え方について話し合ってもらい、課題やアイデア等のとりまとめを行っていただきました。



4 グループでの話し合いで出された主なご意見

グループで話し合っていたいただいた内容について、班ごとに発表していただきました。

- ・北部研修センターが建つ位置を考えると、尾戸からも利用がっているのではないか。もっと利用価値があるのでは。 **1班**
- ・長浦事務所については、もう少し使い方を考え、資料館みたいな形で残しては。
- ・公共施設は校区だけで考えていいのだろうか。
- ・国県市の統計だけでなく、近隣の雇用情勢を考えると、琴海地区でも人口が増える可能性がある。その事も踏まえて公共施設のあり方を検討してもらいたい。



- ・活性化センターと北部研修センターの厨房（調理室）は、設備が新しい活性化センターにまとめ、利用者が不便にならないよう、バス・タクシーの借上げにより交通の確保をしては。 **2班** **3班**
- ・施設にお金をかけ続けるよりは経費は少なくて済むと考える。
- ・公園の管理にもコストがかかっているのでは。維持管理は（地域の）老人会にお願いしてはどうだろうか。



- ・長浦事務所は使っていない部屋も多く、築50年が経とうとしている。スモール化を検討しては。 **4班**
- ・南部地区の利便性を活かすためには、地区にある公共施設等を複合ビルを建てるなどして集約し、駐車場を確保することを考えてはどうだろうか。
- ・使っていない施設を空き家で残しておくよりは、更地にした方が売れる可能性があるのでは。



- ・活性化センターにある会議室、ホール、調理室の機能は、琴海文化センターに全部揃っているのので、集約してもいいのでは。 **5班**
- ・北部研修センターにある体育館機能については、尾戸の方等にも需要があるようなので残せないものか。
- ・南部しらさぎ会館は、武道場としての機能を含め、南部文化センターに集約できるのでは。



【講評】（アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐亮 先生）

- 利用者数の捉え方のお話が出ていました。利用が少ない場合でもその質が大事で、数字の中身を分解してどう判断するのか、難しい問題ですがもっと丁寧に議論することが大切だと思います。
- また、公共施設の廃止や統合を考える時、どうしても施設単位で議論が進み、機能のことを忘れがちになります。機能ごとに、あるいは棟ごとに分解して、考えてみることも大切です。
- 施設の集約や、廃止、機能の向上等を行おうとするには、考える基準・判断する基準が大事です。このことは、今日の皆さんの意見でも共通していたと感じています。次回の対話でも、この視点を忘れないで参加していただきたいと思います。



次回の対話では・・・

第2回までの対話を踏まえて、市が検討した結果をお伝えします。それに対して、意見交換を行いたいと考えています。また、対話全体のまとめを行います。

第3回 日時：令和元年12月14日（土）15：00～17：00
場所：琴海文化センター 多目的ホール

◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）